

びょうき しょう かぞく く こ
病気や障がいをかかえる家族といっしょに暮らしている子どもさんへ
 あなたが自由に好きなことにチャレンジできるために、暮らしをささえる仕組みがあります



あなたがのぞむことはありますか？
 のぞみを言うのはわがままじゃないです



制度・窓口の情報

☐ **じぶんの好きな活動**
 いき
で息ぬきがしたい



C1

育つ権利（休む権利・遊ぶ権利）

☐ **世話をしてほしい**
 せわ
 かぞく かじ
 家族の世話・家事 etc



C2

育つ権利（休む権利・遊ぶ権利）

☐ **家以外の場所に**
 いえ いがい ばしょ
 いちじ てき しゅくはく
一時的に宿泊したい



C3

個人の尊厳

育つ権利（休む権利・遊ぶ権利）

☐ **じぶんの話を**
 はなし
きいてほしい



C4

参加する権利（意見表明権）

☐ **生活に必要なものを**
 せいかつ ひつよう
そろえたい



C5

生きる権利（生活保障）

☐ **勉強を教えてほしい**
 べんきょう おし
 しんろ しんがく おうえん
進路・進学を応援してほしい
 じゅう まな
自由に学びたい



C6

学ぶ権利

発達する権利

☐ **親の病気のことや対応**
 おや びょうき たいおう
について知りたい



C7

学ぶ権利

☐

このなかにはないけど
 こんなのぞみがある

いっしょに考えてくれる人



- ・スクールソーシャルワーカー
 （またはスクールカウンセラー）
- ・こども家庭センター

・子育て短期支援事業
・子どもシェルター
・休日夜間緊急支援事業
・一時保護所、児童養護施設
(児童相談所を経由した保護)
ほか

・ヘルパー（家事援助）
・子育て世帯訪問支援事業
・通院等介助
・自治体の配食、宅食サービス
・子ども食堂、フードパントリー
ほか

・学校での部活動
・児童館、プレーパーク
・子どもの居場所事業 ほか

・担任、小中学校での学習支援
・スクールソーシャルワーカー
・学習支援事業（生活困窮者向け、
ひとり親家庭向け等）
・教育センター、フリースクール
・地域若者サポートステーション
ほか

・就学援助
・社会福祉協議会の総合相談
(生活福祉資金の貸付ほか)
・生活困窮者自立支援事業
・生活保護 ほか

・スクールカウンセラー、
スクールソーシャルワーカー
・こども家庭センター
・こどもの人権 110 番
・ピアサポートの場
(対面 / オンライン) ほか

・主治医、病院ソーシャルワーカー
・精神保健福祉センター
・ヤングケアラー支援団体、
当事者団体
・民間団体の情報サイト 絵本
ほか

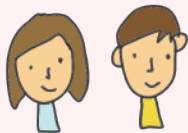
びょうき しょう

こそだ

おや

病気や障がいがかかえながら子育てしている親のみなさんへ

自分らしい親でありたい、という願いをかなえる仕組みがあります



親をすることは大変な取り組みです
あなたがのぞむことはありますか？



制度・窓口の情報

☐ 家事を手助けして
ほしい



P1

自立生活、
地域社会への
包容の権利

☐ お金のやりくりを
ささえてほしい



P2

自立生活、
地域社会への
包容の権利

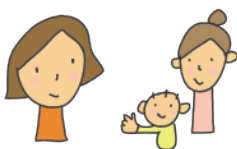
☐ 子どもとのうまい
かわり方を学びたい



P3

親の養育責任を
ひきうけたい
個人の尊厳

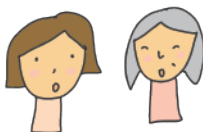
☐ 子どもとはなれて
自分の心と体を立て直したい



P4

個人の尊厳

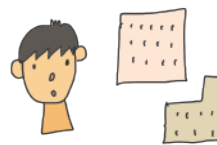
☐ 子育てのなやみ・
しんどさをきいてほしい



P5

個人の尊厳

☐ どこに相談したら
よいかわかるように
教えてほしい



P6

個人の尊厳
参加する権利

☐

このなかにはないけど
こんなのがほしい

いっしょに考えてくれる人



☐ 病院の「ソーシャルワーカー」

☐ 市区町村「こども家庭センター」

電話：

住所：

☐

- ・親子関係 形成支援 事業
- ・子育て 短期 支援事業
(ショートステイ) ほか

- ・就学援助
- ・社会福祉協議会の総合相談
(生活福祉資金の貸付ほか)
- ・生活困窮者 自立支援 事業
- ・生活保護 ほか

- ・家事援助 (ヘルパー)
- ・子育て世帯 訪問支援 事業
- ・通院等介助
- ・自治体独自の配食、宅食サービス
- ・子ども食堂、フードパントリー
ほか

- 子育て全般 -
- ・こども家庭センター
- メンタルヘルス不調での
生活の困りごと -
- ・市町村の基幹相談支援センター
- ・市町村の就業・生活支援センター
ほか

- ・こども家庭センター
- ・地域子育て相談機関
(保育所等に併設)
- ・育児支援ヘルパー

- ・子育て 短期 支援事業
(子どもショートステイ)
- ・一時預かり事業 (一時保育)
- ・子育て 短期 支援事業
(トワイライトステイ) ほか